

件名	第一回鎌倉市児童福祉審議会 議事録
日時	平成 26 年 3 月 17 日（月）10 時開会 10 時 55 分閉会
場所	鎌倉市役所本庁舎 第二委員会室
出席委員	大塚委員、小泉委員、富田委員 松原委員
欠席委員	山田委員
事務局出席者	松尾市長 （こどもみらい部）相澤部長、福谷次長兼こども相談課長、進藤次長兼保育課長 （発達支援室）安田室長 （こどもみらい課）廣川課長、正木担当係長、萩原職員、福士職員 （保育課）栗原課長補佐、寺山担当係長
傍聴者	3 名
議事次第	1 御挨拶 2 鎌倉市児童福祉審議会委員紹介 3 職員紹介 4 正副委員長の選出 5 諮問 6 事務局からの報告など 7 次回スケジュールの確認

廣川課長	： 本日はお忙しい中お集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、当審議会委員をお引き受けくださり、ありがとうございます。委員長の選出までの議事進行を務めさせていただきます、こどもみらい課長の廣川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日、皆様の委員委嘱の辞令につきましては、あらかじめお手元に配布させていただいております。お名前をご確認いただき、お納めくださいますようお願いいたします。それでは、児童福祉審議会委員の委嘱に際しまして、市長の松尾崇より御挨拶申し上げます。
松尾市長	： 皆様、おはようございます。本日は大変、御多忙中にもかかわらず、委員の就任に御快諾をいただき、本当にありがとうございます。また、平素から本市市政の推進につきまして、御支援と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。 さて、鎌倉市児童福祉審議会は非常に長い歴史があり、本市では、時代の節目ごとに、審議会から多くの御指導や御助言をいただきながら、児童福祉行政を推進してまいりました。今回の議題である鎌倉市立保育園民営化計画と拠点園に関しましても、平成 12 年 8 月から平成 14 年 8 月まで開催した児童福祉審議会において、ご議論いただいた経過がございます。 しかしながら、その後、国の法改正、地域の状況の変化および平成 23 年 3 月 11 日には東日本大震災が発生するなど、行政も早急に取り組みねばならない課題が山積している状況となっております。このような時代の節目においては、児童福祉審議

	<p>会を開催し、あらためて皆様から御意見を頂戴し、それを行政施策に生かして頂くことが必要であると考えています。</p> <p>本日は、最初の審議会となりますが、委員の皆様には、忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます、私の御挨拶とさせていただきます。</p>
廣川課長	<p>： ありがとうございます。それでは、次第2としまして、皆様方には、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、お手元にあります委員名簿の順に一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。なお、当審議会では、5名の方に委員をお願いしておりますが、本日、学校法人北鎌倉学園おおぞら幼稚園園長の山田様からはご欠席の連絡をいただいています。それでは、大塚委員から順番にお願いいたします。</p>
大塚委員	<p>： おはようございます。主任児童委員の大塚と申します。宜しくお願い致します。</p>
小泉委員	<p>： おはようございます。鎌倉女子大学の小泉と申します。児童福祉審議会の委員に選出いただきありがとうございます。何かの力になればと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
富田委員	<p>： 富田英雄と申します。鎌倉市内の公私立の保育園で組織しております鎌倉市保育会の会長を務めております。以前にありました児童福祉審議会は途中で諮問事項がなくなり、自分たちでテーマを見つけ出して、勉強会などをやっていましたが、それも徐々になくなっていきました。その時の課長の方に、廃止なのか休眠なのかと伺ったこともありますが、今回、再開したことを大変嬉しく思っています。宜しくお願いいたします。</p>
松原委員	<p>： 明治学院大学の松原です。市長の御挨拶で長い歴史があるとありましたが、児童福祉審議会の委員を務めてからもう10年以上も経っており、自分も年を取ったなと思うこともあります。本日は宜しくお願いいたします。</p>
廣川課長	<p>： それでは次第3として、職員の紹介をさせていただきます。相澤部長からお願いいたします。</p>
相澤部長	<p>： 皆さん、あらためまして宜しくお願いいたします。事務局のこどもみらい部長の相澤と申します。委員から休眠が長かったという声も頂戴しましたが、市長からの御挨拶もあったとおり、この時代の節目であらたに児童福祉審議회를立ち上げさせていただきましたが、本日、お願いする課題について色々ご議論いただければと思っています。よろしく宜しくお願いいたします。</p>
福谷次長	<p>： おはようございます。こどもみらい部次長を兼ねましてこども相談課長の福谷と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>
安田室長	<p>： おはようございます。こどもみらい部発達支援室長の安田です。どうぞ宜しくお願いいたします。</p>

福士	:	おはようございます。こどもみらい部こども施設担当の福士と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。
寺山係長	:	おはようございます。保育課保育担当係長、入所を担当しております寺山と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。
栗原補佐	:	おはようございます。保育課課長補佐の栗原と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。
進藤次長	:	こどもみらい部次長を兼ねまして保育課長の進藤です。どうぞ宜しくお願いいたします。
正木係長	:	こどもみらい課こども施設担当係長の正木と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。
廣川課長	:	それでは次第4として審議会の委員長・副委員長の選出に移りたいと思います。鎌倉市児童福祉審議会条例第6条によって委員の互選ということになっております。委員の皆様方で、選出をお願いしたいと思いますが、どなたか御推薦は御座いますか。
富田委員	:	松原委員をお願いしたいと思います。
廣川課長	:	委員長は松原委員というお声をいただきました。副委員長についてはいかがでしょうか。
大塚委員	:	事務局でお考えはありますか。
福谷次長	:	過去に開催しました鎌倉市児童福祉審議会の場では、委員長を松原委員に、副委員長を富田委員にお願いした経緯がございます。
廣川課長	:	皆様、いかがでしょうか。
		(同意を確認)
廣川課長	:	それでは、委員長は松原委員をお願いいたします。松原委員は委員長席に御移りください。
		(松原委員、座席を移動)
相澤部長	:	それではここからの進行は委員長をお願いいたします。
委員長	:	あらためまして宜しくお願いいたします。最初に事務局から留意事項などがありましたらお願いいたします。
廣川課長	:	本審議会におけます情報の取り扱いについてです。資料2をご覧ください。本審議会は「鎌倉市児童福祉審議会会議公開取扱要領」に基づき、運営したいと思っています。情報の公開が適当でないと委員長が判断した場合を除いて、公開することとなっています。会議録につきましても原則は公開ということになります。また、本日、傍聴希望者3名の方がおられますが、傍聴希望者の方にも、「鎌倉市児童福祉審議会を傍聴される皆様へ」をお渡しし、ご協力をお願いしています。

		<p>なお、取扱要領については、一部文言が古くなっています。資料2-2をご覧ください。こちらでアンダーバーが引かれています。この内容に修正をしたいと考えていますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	:	<p>名称の修正のみですので、特に議論は不要かと思いますが、いかがでしょうか。</p>
		(同意を確認)
委員長	:	<p>それでは、この要領に基づいて進めさせていただきます。 傍聴者の入場をお願いします。</p>
		(傍聴者入場)
廣川課長	:	<p>それでは、会議を再開いたします。ここで諮問をいたします。松尾市長、よろしくお願ひいたします。</p>
松尾市長	:	<p>次のとおり諮問します。</p> <p>本市では、平成18年に、市内5地域に公立保育園をそれぞれ1園ずつ配置し、そこを市の拠点園として位置付け、それ以外の公立保育園3園を民営化するとして鎌倉市立保育園民営化計画を策定しました。その後、民営化計画に従い、平成20年に山崎保育園、続いて平成24年に寺分保育園の民営化を実施し、計画どおりであれば、次に材木座保育園を民営化する予定としてきました。</p> <p>しかしながら、材木座保育園の立地などを考慮した結果、現時点では、材木座保育園については民営化を実施せず、由比ガ浜にある市有地に稲瀬川保育園との統合保育園を建設した上で、移転させることを検討しています。</p> <p>これに伴い、材木座保育園の民営化の実施は見送ることになりますが、これにより民営化計画および同計画策定のもととなりました審議会答申における前提条件が変わることになります。また、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園の建設により、各地域に1園の拠点園が整備されることになるため、これを機会として捉え、地域における拠点園のあり方をあらためて考える必要があると考えています。こうした状況を踏まえ、民営化計画の変更および地域における拠点園のあり方について、ご意見を伺いたく諮問します。</p> <p>宜しくお願ひいたします。</p>
廣川課長	:	<p>ありがとうございました。市長は、所用によりここで退席させていただきます。</p>
		(市長退席)
委員長	:	<p>それでは、第一回児童福祉審議会を開催させていただきます。お手元の次第では5番目の諮問まで終了しています。なお、本日は全委員5名中4名の御出席をいただいております。審議会条例第7条2項に定められる定数を満たしていることをご報告致します。それでは、事務局から配布資料の確認からお願いします。</p>
正木係長	:	<p>まず、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日、資料1から資料9までをご用意しております。資料1が「鎌倉市児童福祉審議会条例」および「同規則」、資料2が「鎌倉市児童福祉審議会会議公開取扱要領」、資料2-2が「鎌倉市児童福祉審議会会議公開取扱要領(修正案)」、資料3が「鎌倉市児童福祉審議会委員名簿」、資料4が鎌倉市立保育園民営化計画のこれまでの経過をまとめた資料「鎌倉</p>

	<p>市立保育園民営化計画の経過について」、資料5が平成14年8月に児童福祉審議会から提出を受けました答申書「地域における子育て支援のあり方について」、資料6が「鎌倉市立保育園民営化計画」、資料6-2が民営化計画の変更を実施した際の資料「寺分保育園の民営化について」、資料7が「山崎保育園民営化評価委員会報告書」、資料8が「寺分保育園民営化評価委員会報告書」、資料9が「防災読本」、参考資料として「鎌倉市児童福祉審議会を傍聴される皆様へ」となります。本日は、資料4を中心としてご説明をさせていただきたく予定です。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>： 資料の過不足ないでしょうか。それでは事務局から御報告をお願いいたします。</p>
<p>正木係長</p>	<p>： 今回、初めて当審議会委員になられる方もおりますので、民営化計画の変更などの審議に先立ちまして、本日は、本市における保育園の民営化に関する経過などをご報告させていただきます。また、報告に続きまして、今後の審議会の予定について、ご説明をさせていただきます。それでは、お手元の資料4をご覧ください。民営化計画策定に至る経過と、その後の実施経過をまとめた資料になります。</p> <p>2ページをご覧ください。本市において公立保育園民営化の考え方が示されてから、現在までを順を追ってお示した資料になります。この経過に沿って順にご説明させていただきます。まず、本市における民営化の考え方につきましては、平成11年9月に「公立保育園の民営化に対する基本的な考え方」として、公表したものが最初になります。この時の考え方としては、「市内5地域に公立園を1園ずつ残り、3園を民営化」、「実施時期は、平成12年度から1園ずつとし、3年間で0歳児クラスから2歳児クラスまで1年ずつ順次受入をしないでクラスを減らしていき、3年で民間に移行していく」、「対象園は、寺分保育園・深沢保育園・山崎保育園のうち2園、材木座保育園・稲瀬川保育園のうち1園の計3園とする」というものです。当時、この考えをもとにして民営化の実施に向けた保護者説明会などを実施しましたが、「0～2歳児の募集を停止する方法は、待機児童をさらに増やすことになる」、「財政難のため公立保育園を民営化するという事だが、これ以外に財政難を乗り越える手を考えるべきである」、「保護者に対する説明が不十分」といったご意見を頂戴いたしました。その結果、民営化の手法などの検討については、より丁寧に判断する必要があると考えられたことから、同年11月には、民営化の先送りを決めるとともに、児童福祉審議会に諮った上で、計画を再検討することとしました。</p> <p>続きまして、3ページ目をご覧ください。平成12年8月から平成14年8月にかけて「地域における子育て支援のあり方について」を議題として、児童福祉審議会を開催させていただきました。その中の議題の一つとして、鎌倉市立保育園の民営化についてご審議をいただいています。審議会の際に、事務局から提案した民営化の手法が、(1)事務局提案とあるものです。この中では、「各行政地区に1園ずつ公立保育園を残し、その保育園については一時保育、産休明け保育、休日保育、病児・病後保育、統合保育などのサービスを提供し、また、地域支援の一環として、子育て支援センター的な機能を持たせる拠点園として位置付ける」という考え方</p>

と、「残りの3園については民営化対象とする」という考え方をお示ししました。また、保護者の皆様からの御意見も踏まえ、民営化に際しては、順次、受け入れを減らすという考え方から、受け入れ人数は減らさずに、一か月～半年程度の期間を掛け、民間事業者への引継ぎを行うことで、円滑な移行を実現することとしました。この事務局からの提案に対して、審議会では、「拠点園を作る」という考え方と、「それ以外の公立保育所を民営化する」という考え方は別問題であり、リンクして議論をすべきではないとの見解が示され、答申においては、それぞれを別の項目として、ご意見を頂戴しています。

まず、地域における拠点保育所案についての答申になります。「本来ならば全ての保育所で多様なサービスを実施できることが望ましいが、財政、人員の配置などの制約がある中で、次点の策として拠点化もやむを得ない」、「拠点保育所には、民間保育所では経費や人員の面で実施が難しい保育事業について先駆的に実施する役割も持たせるべき」、「拠点保育所とそれ以外の保育所という2種類の保育所ができることで、拠点保育所が指導・監督の立場につながらないか」などといったご意見を頂戴しました。

保育所民営化案については、「民営化はコスト削減という観点では無く、保育水準の向上という観点から行うべきであり、民営化を実施しても行政の責任は軽くならず、行政の措置義務をさらに強く意識すべき」、「保育水準を長期的・安定的に維持する為には、移行先は企業ではなく社会福祉法人とすべきであり、環境の変化による園児の負担を軽減するために、一定の移行期間が必要」、「3園の民営化によって生じた人員を拠点保育所の人員補強のために利用するばかりでなく、子育て支援センターなど、地域の子育て支援事業の中核としての役割を担っていけるようにすべき」、「まず深沢地域における民営化を先行して進めた上で、客観的評価を実施し、民営化の在り方、改善策について検討すべき」といったご意見を頂戴いたしました。頂いたご意見の詳細については、資料5「地域における子育て支援のあり方について（答申書）」の12ページ「保育環境の充実について」に詳しく記載されております。

続いて、4ページ目にあります「4 民営化計画の策定」です。本市では、答申をもとにして、平成18年9月に「鎌倉市立保育園民営化計画」を策定しました。この計画の策定にあたっては、平成18年2月から、行政職員、公立保育園保育士、民間保育園保育士、保育園児保護者からなる鎌倉市立保育園民営化等検討委員会を設置して、検討を実施しました。本日お渡ししました資料6が「鎌倉市立保育園民営化計画」になります。この計画における主要な考え方をお示しますと、「8園ある公立保育園のうち、鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄の各地域に1園、合計5園を地域の拠点となる拠点園として位置付け、地域性を考慮しながら、公立保育園独自のサービスを提供する」、「残りの3園、山崎保育園、材木座保育園、寺分保育園については民営化を行う。ただし、材木座保育園の民営化については、稲瀬川保育園との統合新園計画との整合性を図りながら進める」、「民営化にあたっては、民設

	<p>民営とし、対象は社会福祉法人とする」、「法人の選定にあたっては、プロポーザル方式とし、実際の引継ぎには1年をかける」、「民営化の実施は、平成20年度に山崎保育園、平成21年度に材木座保育園、平成23年度に寺分保育園の順番とする」といった内容となります。この中では、材木座保育園については、単純な民営化ではなく、老朽化している稲瀬川保育園についても対策を考える必要があることから、材木座保育園・稲瀬川保育園の統合新園建設との整合性を図りながら進めることとしました。</p> <p>ここまでが「鎌倉市立保育園民営化計画」の策定にいたる経過です。何かご質問などはありますでしょうか。</p>
委員長	： 続けてください。
正木係長	<p>続きまして資料4の5ページ目「山崎保育園の民営化実施について」をご覧ください。本市で最初に民営化を実施しました山崎保育園の例になります。実施スケジュールをお示ししていますが、平成18年9月の運営法人の募集から順を追ってご説明させていただきます。</p> <p>まず、(1) 運営法人の募集についてです。民営化等検討委員会では、民営化計画の策定と並行して、運営法人の募集条件を検討していたことから、山崎保育園は、民営化計画の策定と同タイミングである平成18年9月から運営法人の募集を開始しました。具体的な募集条件などについては資料の11ページ目にある「鎌倉市立山崎保育園民営化に係る運営法人募集要領」および、16ページ目にある「鎌倉市立山崎保育園民営化に係る保育所運営条件」のとおりとなります。募集にあたっては、できる限り公立時の保育内容を引き継ぐことや、より円滑な民営化を目指すために、1年間の引継ぎ期間を設けることを条件とさせていただきました。応募法人の選考にあたっては、(2) 運営法人選考委員会にありませ選考委員会を設け、この中で民営化先として最も適した法人の選考を行いました。委員構成としましては、大学教授2名、公認会計士1名、保護者代表1名、公立保育園保育士から園長1名、行政職員から所管部部长1名の計6名となります。選考にあたっては、4つの法人から応募があり、まず書類審査20項目、面接審査14項目をそれぞれ5点満点で評価し、上位2法人を選考しました。その後、上位2法人について現地審査として13項目をそれぞれ5点満点で評価し、書類審査と面接審査をあわせた合計得点が最も高い法人を運営法人として選考しました。当初は保護者代表を選考委員とする予定はありませんでしたが、保護者の皆様からの要望を受け、委員として参加していただいた経緯があります。保護者自らが選考に加わることで、民営化プロセスの透明性や満足度の向上に繋がったとの評価もいただき、この保護者代表が選考委員に加わる形式は、後に民営化を実施します寺分保育園でも採用しています。</p> <p>続きまして6ページ目にあります(3) 引継ぎ保育についてご説明させていただきます。山崎保育園の児童および保育の内容などについて、公立保育士から民間事業者を引き継ぐことを目的として、平成19年4月から1年間をかけて引継ぎ保育を実施しました。まず、平成19年4月からは引継ぎ準備保育として、4名の保育</p>

	<p>士がクラス担任として配置され、次年度に担任する予定のクラスで、公立保育士の保育補助を行いながら、クラスや園児の様子を知ることから始め、徐々に園運営に参加してもらう方法をとりました。平成 20 年 1 月からは引継ぎ保育として、更に 2 名の保育士が保育に加わり、より多くの引継ぎを実施するとともに、平成 20 年 3 月には給食調理の引継ぎを実施しました。また、通常の保育の引継ぎと並行して、園長予定者が年間 150 日以上勤務し、児童や保育の内容のみならず、山崎保育園の管理運営などに関する事項についての引継ぎも行っています。</p> <p>(4)「山崎保育園民営化評価委員会」です。平成 19 年 9 月には、引継ぎ保育の実施状況に関する評価を行うことを目的として、評価委員会を設置しました。委員構成は、保護者代表、公立保育園保育士、行政職員となります。評価委員会では、前期として、平成 19 年 4 月から 9 月までの引継ぎ保育の評価を、後期として、平成 19 年 10 月から平成 20 年 3 月までの引継ぎ保育の評価を行いました。また、民営化後の平成 20 年 4 月以降については、民営化後の運営状況に関する評価を行いました。この評価については資料 7「山崎保育園民営化評価委員会報告書」の 3 ページ以降に記載があります。4 月からの引継ぎ準備保育では、クラス担任として引継ぎ保育士を配置したため、通常の保育に時間がとられ、十分な内容の引継ぎができていなかったとの指摘など、改善点についても多く指摘がありました。これらの指摘については、寺分保育園民営化時の引継ぎ保育の参考にさせていただいています。また、評価委員会では、民営化後の運営状況を確認する一環として、平成 21 年 1 月に保護者アンケートを実施しました。資料 7「山崎保育園民営化評価委員会報告書」の 10 ページ以降に、全ての回答の記載があります。その中で問 17 の園運営に関する満足度として、全体の 7 割が「満足」「どちらかといえば満足」という結果となっているとおおり、順調な滑り出しになったのではないかと思います。</p> <p>以上が、山崎保育園の民営化に関する報告となります。</p> <p>何かご質問などはありますでしょうか。</p>
委員長	： 続けてください。
正木係長	<p>引き続き資料 4 の 7 ページ目「6 材木座保育園の民営化延期について」をご覧ください。当初、作成した民営化計画では、山崎保育園の民営化に続いて、材木座保育園の民営化を実施する予定でした。しかしながら、民営化の前提となっていた稲瀬川保育園と材木座保育園の統合保育園の建設用地の取得に時間を要することから、材木座保育園の民営化を延期することを決定し、公表しました。この時に公表した資料が、資料 6-2「寺分保育園民営化について」になります。材木座保育園の民営化実施時期を、平成 22 年度から平成 27 年度に変更を行っています。統合保育園の建設用地については、後ほど、ご説明をさせていただきます。この民営化計画の変更について何かご質問などはありますでしょうか。</p>
委員長	： 続けてください。
正木係長	： 資料 4 の 8 ページ目「7 寺分保育園の民営化実施について」をご覧ください。山崎保育園と同様に、実施スケジュールの順に説明させていただきます。

まず、(1) 保護者説明会についてです。山崎保育園の民営化と異なる点として、山崎保育園は、民営化計画を検討する委員会の中で運営法人の募集条件を策定しましたが、寺分保育園の民営化に際しましては、保護者説明会の中で、募集条件を決定した点となります。平成20年11月に初回の保護者説明会を開催させていただき、寺分保育園を民営化するに至った経緯や民営化の進め方などの説明を行いました。その後、平成21年度に入ってから、主に募集要項や運営条件などの協議を実施してきました。そうして作られた条件をもとに、平成22年9月から10月にかけて(2)にあるとおり、運営法人の募集を行いました。具体的な募集条件などについては資料の20ページ目にあります「鎌倉市立寺分保育園民営化に係る運営法人募集要領」および、25ページ目にあります「鎌倉市立寺分保育園民営化に係る保育所運営条件」のとおりとなります。保育士の配置基準など、細かい部分では違いがありますが、できる限り公立時の保育内容を引き継ぐことや、1年間の引継ぎ期間を設けるなど、主要な条件については、山崎保育園と同様となっています。

法人の選考にあたっては、山崎保育園と同様に(3) 法人選考委員会を設置しています。委員構成としては、大学教授2名、公認会計士1名、保護者代表3名、公立保育園保育士から園長1名・主任1名、行政職員から所管部部長1名の計9名となります。委員構成として、山崎保育園の民営化時と比較して、保護者代表の人数を増やしていることが特徴として挙げられます。選考プロセスについては山崎保育園と同様に、まず書類審査、面接審査をそれぞれ評価し、上位2法人を選考しました。その後、上位2法人について現地審を実施し、書類審査と面接審査をあわせた合計得点が最も高い法人を運営法人として選考しました。

9ページ目(4) 引継ぎ保育についてご説明いたします。引継ぎ保育についても、山崎保育園の例にならって実施しましたが、山崎保育園民営化評価委員会で指摘された点などについては改善を行っています。例えば、山崎保育園では、4月から4名の保育士がクラス担任として配置され、次年度に担任する予定のクラスで保育補助を行いました。しかしながら、評価委員会において、各クラスに保育士を1年間配置せずとも、園長や主任保育士などが1年間を通して配置されることで、行事などの引継ぎを行うことはでき、クラス担任は半年程度、しっかり引継ぎができれば問題ないとの見解が示されていました。その為、寺分保育園では、平成23年4月から園長予定者および主任保育士予定者が主として引継ぎに参加し、クラス担任による引継ぎについては、9月からの半年間で実施することとしました。このクラス担任による引継ぎについても、山崎保育園の場合は、通常のクラス担任としての業務を行いながらであったことから、業務に追われ十分な引継ぎ時間を確保できなかったとの指摘がありました。そのため、寺分保育園については、クラス担任とは別に、引継ぎ保育士を配置するという方法を採用し、十分な引継ぎが実施されるように配慮しました。後ほど、ご説明をいたしますが、こうした改善が保護者アンケートにおける満足度の向上に繋がった要因の一つだと思っています。

続いて(5)「寺分保育園民営化評価委員会」です。山崎保育園と同様に、引継

	<p>ぎ保育の実施状況に関する評価を行うことを目的として、平成 24 年 4 月に評価委員会を設置しました。山崎保育園との違いになりますが、寺分保育園については、委員を公立保育園保育士と行政職員のみとしました。保護者代表が参加しない代わりに、保育園園児保護者、運営法人および行政の 3 者で民営化後の保育所の運営について話し合う三者懇談会を開催し、その場で、評価委員による実施調査の結果などを報告し、保護者との情報共有に努めました。続きましてアンケートです。寺分保育園でも同様に保護者アンケートを実施しています。資料 8「寺分保育園民営化評価委員会報告書」の 8 ページ以降になります。ここでは、全ての回答の記載がありますが、問 18 の総合的な満足度として、全体の 9 割が「満足」「どちらかといえば満足」という結果となっており、山崎保育園につづきまして、寺分保育園についても、順調な滑り出しとなったのではないかと考えています。</p> <p>以上が、寺分保育園の民営化に関する報告となります。</p> <p>何かご質問などはありますでしょうか。</p>
委員長	： 続けてください。
正木係長	<p>引き続き資料 4 の 10 ページ「8 材木座保育園・稲瀬川保育園の統合園の建設について」をご説明いたします。</p> <p>稲瀬川保育園と材木座保育園の統合保育園の建設用地の取得に時間がかかるとして、材木座保育園の民営化を延期しましたが、平成 23 年 3 月に取得が完了したことから、今後この用地に、材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園を建設する予定としています。具体的な場所についてですが、江ノ電由比ヶ浜駅に隣接する約 3,600 m<sup>2</sup>の土地になります。ここに材木座保育園と稲瀬川保育園の統合保育園を建設し、両園の全園児を移転させ、保育を行います。施設配置など、具体的な建設計画については未定ですが、現在策定をしている第 3 次鎌倉市総合計画第 3 期基本計画前期実施計画では、公立保育所整備事業として、当該地を活用した統合保育園の整備を記載する予定です。</p> <p>従来の民営化計画における統合保育園との違いについてご説明いたします。従来の民営化計画における統合保育園については、全園児を移転させることは想定しておらず、民営化に対する保護者の選択権を尊重する手法の一つとして考えていました。具体的には、統合保育園の建設と併せて、材木座保育園について民営化を行うものの、従来の保育内容を希望する保護者については、統合保育園への転園を受け付けるというものです。その為、統合保育園の定員は、120 名～150 名程度と、稲瀬川保育園の定員 90 名から若干の増加とする予定でした。しかしながら、現在、計画している統合保育園については、稲瀬川保育園と材木座保育園の全園児を移転させることとするため、規模については、両園の定員を足した 180 名程度とする予定です。これについては、津波浸水範囲内にある材木座保育園の立地などを考慮した結果、民営化対象からは除外したいと考えているためです。</p> <p>これにより民営化計画策定のもとになった審議会答申における前提条件である 3 園の民営化が変わることになるため、こちらの事項については、次回以降、本審</p>

	<p>議会でご議論いただく予定としています。</p> <p>材木座保育園および統合保育園の立地につきましては、資料9「防災読本」の8ページをご覧ください。赤色のシールが張られた位置が材木座保育園、緑色のシールが張られた位置が統合保育園の建設予定地となります。材木座保育園が位置する場所は、神奈川県のご想定明応型地震による浸水予測では5メートルから8メートル未満の区域となります。また、近隣の材木座海岸については、県ご想定のご南関東地震による津波については、13分で3メートルの津波が到達するとの予測がでております。また、昨年の12月に公表されました国の首都直下型地震のご想定結果によると、従来のご想定に比べて、短時間で津波が到達するとされました。このことも、現在の場所での保育園運営は適切ではないと判断する一つの要因となっています。</p> <p>統合保育園の建設予定地についても、津波浸水範囲内となりますが、深さは0.5から1.2mと、比較的、被害が少ない地域となります。ここに3階建て程度の建物を建て、保育園児のみならず、地域の方々の津波避難ビルとしても活用したいと考えています。</p> <p>以上が、材木座保育園・稲瀬川保育園の統合園の建設に関する報告となります。何かご質問などはありますでしょうか。</p>
委員長	： 地図だと稲瀬川保育園はどこになりますか。
相澤部長	： 7ページの海岸沿いに齊藤ビルという津波避難ビルが書いてあります。この近くが稲瀬川保育園の場所となります。
委員長	： それでは、ここで事務局の説明は終わりですか。
正木係長	： 民営化に関する経過と実施状況については以上となります。
委員長	： 民営化計画を策定したところから、山崎、寺分の民営化をしてきたこと、そして材木座・稲瀬川の統合保育園については民営化せずに、公立で新たな場所で運営を行うというところまで報告いただきました。御質問、御意見を伺いたいと思うのですが、180名という定員は相当大きいですね。
小泉委員	： 90名と90名を足して180名ということですが、保育の質の担保が必要ですよ。引継ぎ保育の中で、従来やっていた保育所とは違う部分が多く出てくると思うので、そこを十分に意識してやられたら良いと思います。
富田委員	： 鎌倉市にある保育所では民間を含めても180名定員のところはないですね。これは公立ですね。
進藤次長	： 公立となります。
富田委員	： 運営方法について、相当、スタッフの勉強が必要だと思います。また、建設予定地については、180名定員に必要な園庭の面積などは確保されるのですか。
進藤次長	<p>面積は約3,600㎡あります。通常、90名定員の場合、1,000㎡程度あれば、園庭まで含めて施設整備ができます。1,000㎡を2園分で2,000㎡程度あれば対応できる場所ですし、先程、説明があったように、津波避難ビルとして3階建てにしたいと思っていますので、ハード面的には十分に対応できる見込みです。</p> <p>但し、180名定員規模の保育園の運営経験は鎌倉市にはないので、その対応方</p>

		法については十分に配慮する必要があると思っています。
富田委員	:	この場所でも海拔は低いと思うので、1階では津波の被害を受けるので、3階建にすることは良いと思いますが、この場所での避難場所はどこになるのですか。
相澤部長	:	この場所の海拔は約10mの高さがあります。先程説明した0.5～1.2mというのは、13mの津波が来たとしても、その程度の浸水で済むだろうという立地条件になっています。あの一帯については、御成中学校が避難所になりますが、3階建ての堅牢な建物にしまして、付近の住民の皆様も一緒に屋上に逃げられるようにしたいと考えています。
富田委員	:	子どもの足で御成中学校までは15分程度でしょうか。
相澤部長	:	20分程度かかると思います。そこも考慮して、まずは建物の上層階に避難することを考えています。
委員長	:	この場所については審議会で現地の視察予定もあるようですので、色々と御議論いただきたいと思っています。また、180名定員の保育所になるということで、何ができるのか、何をしなければいけないのかということも、今後の審議会で御意見を伺っていきたいと思います。その他はよろしいでしょうか。それでは議事を進めさせていただいて、次回スケジュールの確認をさせていただきます。次回は現地視察をしたいと思っています。事務局で事前に皆様の確認をしていると思いますがいかがでしょうか。
委員長	:	次回のスケジュールですが、
廣川課長	:	5月8日(木)の15時～17時、9日(金)の13時～15時または同じく9日の15時～17時という形で皆様の御都合を伺っています。
		(各委員の予定を確認)
委員長	:	それでは、9日、金曜日の15時からにしましょう。これで、本日予定しております全ての議事が終了致しました。それでは事務局お願いします。
廣川課長	:	長時間にわたりまして、ありがとうございました。これを持ちまして、第1回鎌倉市児童福祉審議会を閉会と致します。

以上